意 見 書

令和元年9月17日 三重県公共事業評価審査委員会

1 経 渦

令和元年9月17日に開催した令和元年度第2回三重県公共事業評価審査委員会において、県より道路事業3箇所の審査依頼を受けた。

これらの事業に関して、担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意 見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 道路事業【 再評価対象事業 】

6番 (主) 七色峡線(瀬戸バイパス)

8番 国道 368 号伊賀名張拡幅 1 工区

9番 国道 368 号伊賀名張拡幅 2 工区

6番については、平成22年度に事業に着手し、一定期間である10年を経過して継続中であることから初めての再評価を行った事業である。

8番については、平成18年度に事業に着手し、その後、社会経済状況の急激な変化等により初めての再評価を行った事業である。

9番については、平成21年度に事業に着手し、その後、社会経済状況の急激な変化等により初めての再評価を行った事業である。

今回、審査を行った結果、6番、8番、9番について事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。